

議会運営委員会所管事項調査報告書

- 1 実施年月日 令和4年8月3日(水)～8月4日(木)
- 2 調査場所及び (1) 三重県いなべ市
調査事項 ア 議会改革の取組について(主に ICT の活用について)
(2) 三重県四日市市
ア 議会改革の取組について(主に開かれた議会として市民への議会報告について)
- 3 出席者 委員長 中山真由美、副委員長 小沼富夫
委員 舘大樹、茅田巖、橋田夏枝、宮脇俊彦
同行職員 議会事務局係長 田中秀美

4 視察の概要

◎三重県いなべ市

(1) 市の概要

人口： 44,763人(令和4年4月1日現在)

面積： 220km²

市制： 平成15年12月1日

いなべ市は平成15年三重県4町が合併して、いなべ市が誕生した。三重県最北部に位置し、養老山地を隔てて岐阜県と、鈴鹿山脈を隔てて滋賀県と接しており名古屋市まで車で60分。田園地帯が広がり緑豊かな資源を有していることからSDGs未来都市事業に取り組むなどのまちづくりが展開されている。

古くから農業が中心で、良質の米やお茶の産地として知られている他、豊富に採取できる石灰岩を利用したセメント工場が操業され、市の主幹産業となっている。市の東西は山間部でゴルフ場をはじめキャンプ場、自然公園など多数のレジャー施設があり、自然とのふれあいを求める人たちが大勢訪れており全体的には純農村地帯でありながら、中部圏内の一角として企業の進出も盛んに行われ、自然環境と近代化が程良く調和している。主な交通経路は国道365号と421号線、そして愛岐鉄道で、桑名市や四日市市へのアクセスに利用されている。

また、東海環状自動車道の延伸、市内でのインターチェンジ開設を控え、交通利便性のさらなる高まりが期待されている。

(2) 視察の目的

いなべ市議会は、ICTの活用を活発化している。平成30年にタブレット端末を全議員に貸与し、以来、端末を運用しながら議会改革を進めている。基本方針としては、市民に対し積極的にわかりやすい議会情報を提供、議会への関心を高め市民が参加しやすい議会、事務の合理化と効率化などがある。完全な電子化をめざすことなくあく

までも柔軟に対応している。

また、ペーパーレスや情報共有、日程調整、合意形成など、日常の議会活動を円滑かつ効率的に進めるために必要な機能として ICT 活用されているため本市の参考事例として視察市に選定した。

(3) 視察概要

タブレット端末導入は、平成 29 年 4 月に施行されたいなべ市議会基本条例の第 24 条議会は、議会力及び議員力の強化を図るため、情報通信技術(ICT)を積極的に活用するものとする。により平成 30 年 8 月より開始した。

令和 2 年度の取り組みとして、予算計上 3,694 千円でタブレット端末 18 台(議員) + 2 台(事務局)、ペーパーレス会議システム使用料、議会議グループウェア構築をした。

次にいなべ市の ICT の活用の進捗状況を確認した。

- 市民に対し、積極的に分かりやすい議会情報を提供すること。
 - ①本会議・委員会のインターネット中継・録画の配信
 - ②本会議・委員会会議録の公開
 - ③議会だよりの電子化
- 議会への関心を高め、市民が参加しやすい議会とすること。
 - ①議場大型スクリーン活用による会議資料の投影
 - ②会議資料の公開
 - ③インターネットによる議会アンケートの実施
 - ④ホームページの充実
- 議会活動の活性化
 - ①タブレット端末の全議員配布
 - ②会議資料の電子化
 - ③各種基本計画及び方針等の電子化
 - ④電子採択システムの導入
 - ⑤インターネットを利用した情報収集及び発信力の向上
 - ⑥グループウェアを活用した議員間の情報共有及び意見交換
 - ⑦議会スケジュール及び会派スケジュールなどの電子化
- 事務の合理化と効率化
 - ①議会時に使用する印刷物の電子化
 - ②電子メールによる各種請求の收受
 - ③会議通知や各種式典等の案内通知の電子メール化
 - ④発言通告書の電子化
 - ⑤議場における通信システムの構築

議会において「決算審査における事業評価に関する協議事項」を設けており、適正な行政運営の確保に努めることをめざし、決算審査の結果に基づき議会が注視する事

業についてさまざまな見地から検証し、評価し、執行部に提言を行っている。

- ・評価対象事業の抽出として、分科会委員長は1基本事業を候補として決算常任委員会に提出。

- ・評価対象事業の報告を受けた議長は、執行機関に対して評価対象事業を通知、事業評価の調査にあたって協力の依頼をする。

決算審査をその場かぎりにせず、項目を絞りながら、評価事業を次年度の予算編成に生かせるよう議会として継続して取り組む仕組みを構築している。

(4) 主な質疑応答

Q1 委員会報告の動画配信についてどのようにおこなっているか。

A1 説明よりも、HPを見ていただいたほうがわかると思う。

Q2 議会では、議場大型スクリーンの活用をし会議資料の投影を行っているが、議事録の文字起こしの際はどのように行っているのか。

A2 抽象的な表現は使わず、画面を見ないでもわかる詳細な説明に心がけ、議事録を作成している。

Q3 説明にあった自己評価シートについて、対象は誰か

A3 自分を評価するシートである。

Q4 ICTについて。ついていけない方の対応は。

A4 会派や事務局で操作を教えている。

Q5 決算審査資料がわかりやすくできているが、どのようにしているのか。

A5 事業評価も入った資料になっている。

Q6 FM ラジオで議会を中継しているが、年間どのくらいかかるのか。

A6 年額約 250 万円で、録音したものを、当日の夜と数日明けての 2 回流している。

(5) 視察の考察（所感）

コロナ禍を経て、議会運営や議会改革にも変化が生じていることが確認できる機会となった。いなべ市においても新型コロナの感染拡大や災害時に議会機能を停滞させないよう「議決機関としての機能」の確保を課題に挙げている。具体的にはオンライン会議の開催やタブレット端末による表決といったものとなる。動画配信による議会報告にも挑戦し、市民との対話を進めている。

本市では委員会のネット中継の可否については以前から課題としてさまざまな議論が行われていたが、いまだ実現に至っていない。いなべ市では今年度より委員会のネット配信が始まり、月 5 円、年間 60 万円の追加費用が発生している。どのくらいの市民の反応があるのか、費用対効果についても今後検証されていくが、まずはやっていることを広く市民に知らせて議会を理解してもらうことが大切なのかもしれない。

い。そういった意味では、初めから多くの閲覧は期待できなくてもコツコツと議会の様子を市民に伝えていく姿勢は大事だと感じた。委員会、特に決算・予算審査は後日配信でもよいので、興味のある人が気軽にネットで視聴できる環境を早急に整えるべきである。

ICTの活用とは、技術の力でいかに改善を図れるかが説明責任を果たす上で大切な要素となってくる。

伊勢原市議会でも遅滞なく取り組みを進めていかなければならない。



◎三重県四日市市

(1) 市の概要

人口： 309,338人(令和4年4月1日現在)

面積： 200.87 km²

市制： 明治30年8月1日

四日市市は、日本のほぼ中央に位置し、東海・近畿・北陸という3つの経済圏につながる地理的条件に恵まれた都市である。また、歴史や文化、伝統によって育まれた多様な魅力を有している。紡績、ガラスなどの近代工業が盛んとなり、昭和30年代には臨海部に石油化学コンビナートが形成され、日本有数の工業都市に発展。公害問題にも直面したが、それを克服し産業の発展と環境保全を両立している。三重県下最大の都市としてさらなる発展を続けている。

(2) 視察の目的

日経グローバルによると、第3回全国市区調査で議会改革度のトップに、四日市市が選ばれている。本会議と予算に関する委員会、常任委員会をインターネットで中継・録画を配信し、議案と関連資料を会議前日までにネットと指定場所で公開していることなどが高く評価された結果といえる。

他にも本市には見られない非常に活発な議会活動が行われているため本市の参考事例として視察市に選定した。

(3) 視察概要

四日市市議会の基本条例の特徴として、基本方針の三本柱がある。

- ① 市民との情報共有
- ② 市民参加の推進
- ③ 議員間討議の活性化

これらの基本方針の三本柱により、通年議会で行われている。

○議会報告会の開催

市民との情報共有を進めるため、平成 23 年から開催。参加者の固定化が見られたため、近年ショッピングセンターでの開催を試みる。コロナ禍においては、動画配信での開催を行っている。

○市議会モニター制度

議会への市民参加を積極的に行うために設置。概ね 50 名程度とし、推薦と公募でモニターを集め、原則無報酬、任期一年とする。

○シティミーティングの開催

議員が各地域に出向き、市民へ議会活動について説明・報告し、市民の要望を把握し、意見交換を行う。対象者を一般市民に限らず、大学生や高校生にも広げる。

○予算・決算常任委員会の設置

○通年議会

○高校生議会の開催

○市議会だよりのリニューアル 等

次に、議会だよりについて、令和 2 年 12 月から市内の高校生と議会だよりの紙面づくりを行うという斬新的な取り組みが開始した。

また、議会改革のツールとして、市議会モニター制度を活用し、市民の皆さんからのご意見・ご提案など積極的に吸い上げている。

(4) 主な質疑応答

Q1 タウンミーティング市民参加の取り組みについて、開かれた議会を目指しているがどう影響しているか。

A1 投票への影響は低下し続けている。選挙で投票率アップにつながっているか不明。今後に期待している。

Q2 議会だよりが 2 種類あるがどう違うのか。議員の質疑の扱い面積の違いについて

A2 同じものだ。一つは高校生参加の特集号。議員質疑の掲載面積については、文字数は同じ、写真の扱いがあるかないかの違い。写真・資料は交代で掲載している。

Q3 いろいろ工夫しているが 18 歳以上の投票に広がったか。

A3 コロナの影響もあるが投票率は低下。心配している。

Q4 反問権について行使した事例あるか。

事例はない。(職員より) 本会議場で 1 回ある。委員会審査のなかで内容を詳しく
A4 聞く場合は多数事例がある。

Q5 モニター制度は続けているのか。課題について。

毎議会本会議に参加してもらおう。モニターの人が固定化はある。今後の検討課題と
A5 認識している。出された意見は事務局から全議員に渡している。

Q6 議会の傍聴は多いのか。交通費は予算をとってなく自己負担となっているか。

A6 減っている。モニターには年 1・2 回傍聴に来てもらっている。24 地区の自治会
から半分くらい出してもらっている。各団体からも、公募もある。モニターには記
念品を出している。市役所駐車場代の負担なし。報酬はない。さまざまな意見や自
治会の問題点も出してもらっている。

Q7 具体的な選出方法について

34 人 (地区)、5 人 (大学)、10 人 (公募)。全体で 50 名程度。任期 1 年、再選は
A72 回までとなっている。

市民の意見聞く姿勢が大切。モニターから議員を評価し、個人に対して意見を出し
てもらった。記録しない。感想も出してもらっている。まとまったものを事務局か
ら出してもらっている。それに対する意見は出してない。参考にしている。

Q8 議会だよりは新聞折り込みになっているのか。

A8 議会だよりは全戸配布している。自治会連絡員又は配布している、自治会長に一部
報酬が出ている。市の広報と一緒に配布してもらっている。議会の出費はない。広
報の費用に含まれている。市の広報と同じ形態をとっている。

Q9 フェイスブック、ツイッター、インスタグラムはやっているのか。管理はどこで
やっているのか。

A9 やっている。事務局が作成し、議長が確認、許可して出している。内容は 3 つとも
同じ内容。事務局のマンパワーに一任している。アカウントも事務局で把握してい
る。議長、副議長の方向性に基づき、責任をもってやっている。事務局 18 人体制
でやっている。

Q10 議員間討議はどうやっているのか。

A10 次年度の予算編成につながるように決算委員会で審査された課題の中で論点を整
理する。4 つの分科会で「論点整理シート」も作り、全体会に提出、そこで討議し、
全体で一致できたものを、市長に提言する。分科会でも全体で合意できたものを全

休会中に提案する。議会として、次年度予算案に反映させる大きな力を発揮している。委員会討議で一致できないものは賛成〇名、反対〇名とする、とまとめとする。市長提言は全員一致が原則。

Q11 「文書質問」はどのようなことか。

A11 休会中に議員から提案を受けた件を議長決裁で理事会に対し答弁を求めるもの。回答は質問表を議長に提出した議員だけでなく全議員に返される。今年は3件の質問表が出された。次年度の予算に連動させるようにしている。委員長の采配で行っている。決算から予算につなげることをめざし作られたもの。議会は質問だけでなく討議する場所と認識している。

Q12 モニターの意見はどうしているのか。

A12 議会に対する意見以外、行政に対するものは開催委員会ごとに市に意見があったことを報告している。他委員会に関連するものも答えられる範囲で答え、対象委員会につないでいる。

Q13 議会報告会をショッピングセンターで開催しているが、子育て世代や今まで参加のなかった人が参加したか。

A13 新しい人は来てない印象だった。ただ、参加しやすい場所で開催することは委員会のひらかれた姿勢を示したとして評価を受けたのではないかと。 “ワイワイ議会” “学生議会”をはじめようとしている。学生対策、やりたいと議運等で考えている。これから具体化したい。子育て世代についても。「市民に開かれた議会」をめざしている。50年議員をやっている議員もいる。議員提案の条例もある。議会の役割発揮、模索している。市民に寄り添っている。

(5) 視察の考察（所感）

四日市市の議会改革は、議会基本条例をもとに「議会改革」に向けた強い決意が示された議会運営を学ぶことができました。かつては「公害の四日市市」と呼ばれ、全国に名前が知れ渡っていましたが、汚名を返上し「市民の声を生かす、先進事例を作る議会」を学びました。まず、市民参加をめざし、「議会報告会」の開催、シティ・ミーティング（4常任委員会ごとに4会場）開催、ショッピングセンターでも開催、高校生議会の開催など多彩な取り組みを行っている。こうした活動を通じ市民との情報共有を図っている。

議員間討議の活性化として決算議会で議論した結果を次年度又は次々年度の予算に反映させるため4つの常任委員会分科会で「整理のシート」を作成し、全体会討議につなげ市長に議長を通じて提言している。議会の役割発揮の大きな位置づけを獲得している。伊勢原市では各議員と執行部のやりとりは総括質疑、一般質問を通じて行っているが、重要な課題があったとしても議会全体として役割発揮につながっていない。常任委員会ごとに1テーマに絞ってもよい、決算議会で重要課題であると常任委

員会の議員間討議で全会一致により決める。全体会議にはかりそこでも全会一致でテーマを決め議長を通じた提言につなげる。こうした過程で議員間討議が行われるようにすることが議会活性化つなげると考える。

議会活性化としてもう一つ「文書質問」がある。議員は議会休会中に文書により執行部に対し議長を通じて質問書を提出し、執行部は速やかに回答としている。質問内容は一般質問として行う内容に相当する程度としている。質問書・答弁書は写しを議会事務局保存すると同時に全議員に配布し、議会内の情報共有を図っている。

現実的には議員数や議会事務局職員のマンパワーによってそれがなされる部分もあるのかもしれないが、絶えず市民に寄り添えるよう努力する姿勢を見習わなければならないと感じた。

ICTの活用や議会基本条例の制定など、伊勢原市議会の益々の努力が必要な時となっている。

伊勢原市議会でもさらなる改革姿勢を形にできるように努力していきたい。

